

動物実験に関する自己点検・評価報告書

武藏野大学

令和 7 年 3 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

武藏野大学動物実験等に関する規程（平成 22 年 4 月 1 日制定、平成 28 年 9 月 1 日改正）、武藏野大学動物実験施設及び実験室に関する内規（平成 22 年 4 月 1 日制定、平成 28 年 4 月 1 日改正）、大学動物実験施設における震災等への対応に関する内規（平成 26 年 10 月 1 日制定、平成 28 年 4 月 1 日改正）。

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

機関内規程が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

武藏野大学動物実験等に関する規程（平成 22 年 4 月 1 日制定、平成 28 年 9 月 1 日改正）、令和 6 年度武藏野大学動物実験委員会委員一覧、令和 6 年度第 1 回動物施設・実験委員会議事録（令和 6 年 4 月 11 日）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

平成 27 年度動物実験に関する外部検証結果報告書を受け、学長の諮問機関としての動物実験委員会の位置づけと役割、および委員構成を明確にした。よって、動物施設・実験委員会の運営規則は適正に定められ、適正な人物が委員に選任されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

武藏野大学動物実験等に関する規程（平成 22 年 4 月 1 日制定、平成 28 年 9 月 1 日改正）、令和 6 年度動物実験計画書、令和 6 年度第 1 回・動物施設・実験委員会議事録（令和 4 年 4 月 11 日）、令和 6 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票、令和 6 年度動物実験の自己点検票

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

平成 27 年度動物実験に関する外部検証結果報告書を受け、動物実験計画書に人道的エンドポイントや安全管理上の注意を要する特殊実験区分について具体的な内容を的確に記載できるよう改善した。よって、適正な審査および動物実験が行われている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

武藏野大学遺伝子組換え実験安全管理規程（平成 22 年 4 月 1 日制定）、武藏野大学病原体等安全管理規程（平成 25 年 4 月 1 日制定）、安全衛生教育等に関する説明会資料（令和 6 年 4 月 11 日）。

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

安全管理に注意を必要とする動物実験に関する規程等の整備は適切にされている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

武藏野大学動物実験等に関する規程（平成 22 年 4 月 1 日制定、平成 28 年 9 月 1 日改正）、武藏野大学動物実験施設及び実験室に関する内規（平成 22 年 4 月 1 日制定、平成 28 年 4 月 1 日改正）、令和 5 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票、令和 5 年度動物実験の自己点検票、令和 6 年度動物実験に関する現状調査票、令和 6 年度動物実験施設 委員会視察報告書（令和 6 年 2 月 20 日）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

飼育保管体制について、規定等に適正に定められ、すべての該当実験室が承認を受けている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当しない。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特記なし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

令和 6 年度第 1 回動物施設・実験委員会議事録（令和 6 年 4 月 11 日）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験委員会は動物実験計画の審査、その結果に関する機関の長への助言を行っていることが議事録に記載されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

令和 6 年度動物実験実施者自己点検票、令和 6 年度動物実験計画書、令和 6 年度動物実験進捗状況報告書。

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験計画は適正に審査、承認を受けており、適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

令和 6 年度動物実験実施者自己点検表、令和 6 年度動物実験計画書、令和 6 年度動物実験進捗状況報告書。

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

安全管理を要する実験計画については、特別な審査とその結果に対する機関の長への助言が行われている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

武藏野大学薬学部動物施設標準操作手順書（平成 27 年 7 月 1 日改定）、武藏野大学薬学部地下動物実験施設の飼養管理について（平成 26 年 5 月 16 日改定）、実験系廃棄物処理方法要領（平成 16 年 12 月 13 日改定）、緊急連絡網・火元責任者・機器管理責任者一覧（令和 6 年 4 月 11 日現在）、施設状況報告書、作業日報、管理日誌。

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

飼育保管について、適切な施設・環境と手順で行われている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

令和 6 年度動物実験施設委員会視察報告書（令和 7 年 2 月 20 日）、温湿度管理図、作業日報、管理日誌。

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

機関内の飼養施設に関して、適正な維持管理が行われている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

令和 6 年度動物実験教育訓練受講報告書、令和元年度公私立大学実験動物施設協議会「実験動物管理者等研修会」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

全ての動物実験実施者について初回・再教育訓練が行われている（令和 6 年 4 月 11 日）。

学部学生については、初回の動物実験実施時（薬理学実習）と所属研究室で教育訓練を行っている。

飼養者については、武藏野大学勤務開始時に武藏野大学薬学部動物施設標準操作手順書（平成 27 年 7 月 1 日改定）を説明し、引き継ぎを行っている。あわせて、動物実験施設管理者または実験動物管理者 1 名が公私立大学実験動物施設協議会「実験動物管理者の教育訓練」を受講している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

令和6年度実験動物飼養保管状況の自己点検票、令和6年度動物実験の自己点検票、令和6年度動物実験に関する現状調査票

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

最新の自己点検・評価報告書、動物実験に関する外部検証結果報告書および動物実験委員会構成員の内訳をホームページ上で公開している。

4) 改善の方針、達成予定期間

該当しない。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

特記なし。